

令和3年度 共同生活援助ビルド 事業計画

1. 指定共同生活援助を行う主たる事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	共同生活援助ビルド	種別	共同生活援助
所在地	赤磐市松木633番地1 2階	開設日	平成 31 年 4 月 1 日
定員	12 名 (令和 3 年 8 月 1 日 7 名増床)	職員数	4 名

2. 指定共同生活援助を行う共同生活住居の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名 称 共同生活援助ビルド(男性棟)

所 在 地 岡山県赤磐市松木633番地1 あかいわハートフル太陽2階

入居定員 5名

(2) 名 称 共同生活援助ビルド(女性棟) ※令和 3 年 8 月 1 日開所予定

所 在 地 岡山県赤磐市小瀬木249番地

入居定員 7名

3. 基本方針

さまざまな年代の方が共同で生活し、世代を超えた交流を行い、親元を離れて将来的には「一人暮らし」を目標にする。一人一人が共同生活の中から自身の課題を見つけ、自身の能力を活かして日常生活を営むことができるように自立支援を行う。また、同一建物内のサービス付き高齢者向け住宅や小規模多機能型居宅介護、OSK、地域の方々と積極的に交流を行い、地域に開かれたグループホームにする。

4. 重点目標・実施事項

共同生活援助計画の作成	利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針等を記載した共同生活援助計画を作成します。
利用者に対する相談・対応	赤磐市在住の方を重視し、利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
食事の提供	1食 500円から食事完成品の提供。献立、食材提供からの共同での調理。買い物から献立を考えて一から一緒に食事を完成させるなど3種類の選択が可能です。
健康管理・金銭管理の援助	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人等により観察、疾病予防、健康管理を行います。緊急時には必要により、主治医あるいは協力医療機関等に連絡調整を行います。また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮します。 ・生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて利用者、家族など相談支援を行います。

余暇活動の支援	感染症対策のうえ、地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てるとともに、余暇活動として地域行事の情報を提供し、参加を促進します。
緊急時の対応	サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。
日中活動の場等（就労場所）との連絡・調整	日中、他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する場合等に、必要に応じてサービス提供事業者や職場等と連絡・調整を行い、自立支援や継続したサービス利用、勤務ができるように対応いたします。
財産管理等の日常生活に必要な援助	食事、排泄、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行うとともに、財産管理に支援が必要な利用者について、成年後見制度の利用を促進するなど必要な援助を行います。
感染症対策	日々の手洗い、消毒など行い、サービス提供中に、感染症が発生した場合は事態に迅速に対応ができるよう、同一建物内の他事業所、協力医療機関、行政と連携するなど、どのような対応を行うべきか利用者、職員間で情報共有し、対策ができるよう取り組みます。

5. 年間稼働率

月間稼働率	月間延べ利用者数	年間稼働率	年間延べ利用者数
70%	8.4 人/12 人	70%	81.2 人/116 人

6. 人材育成と職場活性化

- ・研修にはできるだけ多くの職員が参加し、福祉又は他の分野についても常に学んでいく姿勢を応援していきます。研修などで得た情報は報告・連絡を確実にを行い職員全体で共有します。
- ・サービス管理責任者及び生活支援員、世話人など職員のスキルアップができるように個人で年間目標を設定し法人内研修や外部研修への参加を行う。
- ・感染症の動向に応じて、感染症対策を行い同一建物内の他のサービスとの共同での行事や情報交換会などの企画、法人内や職場内で交流ができるよう取り組みを行う。